

# 平成30年度玉名市環境基本計画実施状況【行政編】

① 課題	② 指標	市民の満足度 ※1	判定	③ 状況
公営住宅は、『玉名市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、建替えや改修を計画的に行い、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。	公営住宅の整備 ・『玉名市公営住宅等長寿命化計画』に沿った計画の実施件数	8%	○	公営住宅の安全で快適なストック確保のため、『玉名市公営住宅等長寿命化計画』に沿って、ストック総合改善事業により鎌峯・四本木団地の給排水管・電気設備改修工事や、杉田西・杉田東・明神尾団地の外壁改修工事や古閑団地の給湯管改修工事を実施した。(計12件、事業費103,408千円)
	公営住宅の整備 ・省エネ化、創エネ化等の件数	—	○	古閑団地において、安価な深夜電力の活用による電気温水器設備を整備した。住宅敷地内の夜間照明について、取り換えや修繕が発生した際は、随時LED照明へ交換している。
公園・緑地は市民一人当たり10㎡の整備率となっています。地区公園、近隣公園、街区公園などの整備については、市全体にバランスのとれた計画的な整備を推進するとともに、災害時の避難場所などの多様な利活用の観点から、適正な配置が求められています。	公園・緑地の整備 ・公園や緑地などの整備計画(再整備計画含む)策定状況と整備状況	16%	△	都市公園・緑地を安全安心に利用出来るよう維持管理を行い、また、職員による定期的な点検により修繕・更新等を行っている。 桃田運動公園並びに蛇ヶ谷公園は、平成29年度より指定管理者での管理を行っている。 公園再整備事業は、平成21年度～平成25年度を完了し、引き続き、平成26年度～平成30年度年度までの2期目に入り再整備を図っている。
	公園・緑地の整備 ・住民に管理をお願いする公園の数と活動の支援状況	16%	△	都市公園・緑地(31箇所)については、地域住民による維持管理を実施している。
	「花の都 玉名」づくりの推進 ※重点施策1 ・住民に管理をお願いする「花の都 玉名」づくりを展開する特定の場所の数と活動の支援状況	17%	△	花の拠点づくり事業では、平成30年度に9団体からの申請を頂き、花壇の花を種子から育成を行うための、土や肥料等の材料支給を行った。
中心市街地においては、商業施設の看板や色彩など統一感のある景観に配慮した美しいまちなみ形成に努めることが求められています。	都市景観の形成 ・景観形成基準の設定及び検討状況	10%	△	平成28年6月に景観行政団体となり「玉名市景観計画」を策定した。 景観の将来像「菊池川に育まれた味わい深い景観をかたるまち」の実現に向けて市民への周知活動をおこなった。
歴史など地域の風情を感じることができる魅力的な景観形成に努めることも大切です。	「美しい景観都市 玉名」の実現 ・行政とまちづくり団体の連携状況	14%	△	平成28年6月に景観行政団体となり「玉名市景観計画」を策定した。 景観の将来像「菊池川に育まれた味わい深い景観をかたるまち」の実現に向けて市民への周知活動をおこなった。
	「美しい景観都市 玉名」の実現 ・市民意識の高揚のための行動実践状況	14%	△	平成28年6月に景観行政団体となり「玉名市景観計画」を策定した。 景観の将来像「菊池川に育まれた味わい深い景観をかたるまち」の実現に向けて市民への周知活動をおこなった。
不法投棄などの廃棄物による環境汚染が自然の浄化作用や生態系に大きな影響を及ぼしています。	地下水の保全 ・県と連携した地下水採取量調査や地下水定期モニタリング水質検査を実施した実績	18%	△	平成30年度においても県が実施する地下水採取量調査や地下水室検査に係る対象者への文書発送、連絡調整、調査票の回収等を行った。
玉名市を含む9市町で構成する菊池川流域同盟では、流域一帯で連携して多様な環境保全活動を実施しており、今後も市民への環境PRの継続的な取り組みが必要です。	河川環境の保全 ※重点施策2 ・廃油石けん作り支援状況	15%	△	平成28年度以降の菊池川の日事業については、隔年実施となったため、平成30年度は未実施であった。このため、例年どおり広報紙による河川水質検査の公表を行った。
	河川環境の保全 ※重点施策2 ・回収した廃食油の量の把握	—	○	県主催の廃食油回収キャンペーンに参加し、7・8月に137L、12・1月に234Lの廃食油を回収した。
	「環境の先進地、環境立都 玉名」の推進 ・様々な公害に対する情報把握に努め、苦情などへの処理に迅速に対応した記録	10%	△	市民からの公害苦情処理や雑草の繁茂に関する苦情処理を行った。大気4件、騒音4件、悪臭5件、水質8件、雑草の繁茂など14件の計35件の処理を行い、市民の不安解消に努めた。

※1 平成27年度玉名市民意識調査集計結果(平成27年4月1日現在)から抜粋した。

## 平成30年度玉名市環境基本計画実施状況【行政編】

① 課題	② 指標	市民の 満足度 ※1	判定	③ 状況
	「環境の先進地、環境立都 玉名」の推進 ・市民一人ひとりの環境美化に対する意識を高めるための環境基本条例(仮称)の制定検討状況	10%	○	市民一人ひとりの環境美化に対する意識を高めるため、「玉名市環境美化に関する条例」平成24年6月1日に施行した。
	「環境の先進地、環境立都 玉名」の推進 ・「環境の先進地、環境立都 玉名」のインターネットなどメディアを通じた全国への情報発信状況	10%	△	ホームページやブログにより、菊池川流域委同盟の活動や流域自治体のホテル情報、菊池川流域一斉水質検査結果などを発信した。
市民への意識啓発のPR、環境配慮型製品購入の推進、企業のISO14001取得へ向けた意識啓発の推進、子どもへの環境教育の実施、リサイクル活動などを通じて環境保全への関心を高めていく必要があります。	環境保全活動の意識啓発の推進 ・地域や学校への環境学習の出席講座実施状況	11%	△	玉名市石貫の繁根木川(興福寺橋)で「川の中の水環境調査」を実施した。親子15名が参加し、水生生物や水質検査を行い、水環境保全についての関心を高めた。
	環境保全活動の意識啓発の推進 ・家庭などにおけるグリーン購入やリサイクル活動の推進状況	11%	△	ホームページや広報たまな、ごみカレンダーにおいて、リサイクル活動の推進や家庭におけるグリーン購入を促し、市民の環境保全意識の向上に努めた。
	環境保全活動の意識啓発の推進 ・保育所や幼稚園、小・中学校での環境学習やリサイクル活動、環境美化活動の推進状況	11%	△	平成30年度の環境学習は、豊水、玉陵、玉水、鍋の4小学校の4年生児童と担任128名を東部環境センター及びグリーンパークファイブに引率し、ごみの減量化とリサイクル学習を実施、環境保全意識を高めた。
	環境保全活動の意識啓発の推進 ・ISO14001やエコアクション21などの意識啓発推進状況	11%	△	玉名市環境基本計画に基づき環境行動指針取組状況自己チェックリストについて、ホームページ等で周知し、市民、事業者に対して提出を促した。
	環境保全活動の支援 ・ホームページなどの情報サービス機能を活用した市民グループやNPOなどの環境保全推進団体の活動実績の紹介状況	11%	△	自主的団体が環境活動の推進母体となり得るように随時、市広報、ホームページ等紹介を行った。
	環境保全活動の支援 ・団体の新規結成や既存団体の活動支援状況	11%	△	菊池川裏川や繁根木川を美しくするために、ごみの不法投棄等を防止し、環境美化の向上に寄与することを目的に年間を通して除草作業やごみ拾いを行っている2団体に支援を行った。
	環境保全活動の支援 ・広報紙などによる活動状況の定期的な周知状況	11%	△	玉名市環境基本計画に基づき環境行動指針取組状況自己チェックリストについてホームページ等で周知し市民のエコ活動に関心を持ってもらうように努めた。
新エネルギーの公共施設への導入に努めるとともに、市民への普及啓発を推進し、市民や事業者による新エネルギーの導入に結びつけていく必要があります。	新エネルギー導入の推進 ※重点施策3 ・太陽光発電設置支援世帯数	10%	×	太陽光発電施設設置費補助金は平成29年度で終了した。
	新エネルギー導入の推進 ※重点施策3 ・公共施設整備の新エネルギーの導入検討状況	10%	△	新エネルギーやCO2排出量削減を目的とした機器(太陽光発電)について情報の提供を行った。
	省エネルギーの推進 ※重点施策3+ ・公用車の買い替えの際のハイブリッド自動車などの導入状況	13%	○	平成27年度に策定した公用車適正配置計画に基づき、各課所管だった公用車について、稼働率等の状況を鑑み共用化を進めた。 また、買替の際には実用性の面から、低燃費を重視した車両を導入する方向へとシフトしている。

※1 平成27年度玉名市民意識調査集計結果(平成27年4月1日現在)から抜粋した。

## 平成30年度玉名市環境基本計画実施状況【行政編】

① 課題	② 指標	市民の満足度 ※1	判定	③ 状況
	省エネルギーの推進 ※重点施策3+ ・公共施設の省エネルギー化の検討状況	—	○	新庁舎において、LED照明、電力デマンド監視装置、水蓄熱方式エアコンを導入した。
	省エネルギーの推進 ※重点施策3+ ・公共施設で使用する電気エネルギーの経済的調達方法の検討状況	—	×	未定。当面は現状維持。
上水道事業、簡易水道事業は、老朽化しつつある施設の整備、更新を行い、災害時においても水道水の安定供給が出来る体制の構築を図るとともに、健全な事業経営に努める必要があります。	上水道などの整備 ・老朽化した施設や配水管更新の計画的推進状況	29%	△	未普及地域の整備及び老朽化した配水管等の更新は予算内での執行を行っている。老朽化した施設の更新については、H29年度に主要施設の耐震診断調査を行い、その結果を踏まえ更新計画を策定する予定である。
	上水道などの整備 ・運転管理や維持管理体制の効率化の状況	29%	△	運転管理の契約は2期目(H26～28)が完了し、H29年度より3期目(H29～33)、維持管理は単年度契約で実施している。
	上水道などの整備 ・配水池やポンプ室などの基幹構造物や管路の耐震補強や更新の状況	29%	△	新設及び更新工事の管路は、耐震管を採用している。また老朽化した施設は、H29年度に主要施設の耐震診断を行い、それ以外は今後調査する予定である。
	上水道などの整備 ・災害時の応急給水拠点を整備するための『拠点設置計画』などの策定状況	29%	— 計画中止	災害時の対応は、「玉名市地域防災計画」に基づき実施するため、『拠点設置計画』は策定しない。
	上水道などの整備 ・簡易水道事業の統合計画書に基づく施設や配水管の更新状況	29%	○	簡易水道事業は、H27年度をもって事業完了しており、H28年度に上水道事業へ統合した。
公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業は、各事業の整備推進と未加入者の普及促進を図るとともに、老朽化した施設の改築更新や業務の効率化による経費削減が課題となっています。	下水道などの整備 ・公共下水道事業の平成28年度の処理区域内人口33,400人目標達成に向けた実施状況	22%	△	平成30年度は、既認可区域の整備を行った。今後も全体計画区域内の認可を拡張し、未整備地区の早期完了を目指す。
	下水道などの整備 ・計画区域内の認可拡張状況	22%	△	平成30年度は、既認可区域の整備を行った。今後も全体計画区域内の認可を拡張し、未整備地区の早期完了を目指す。
	下水道などの整備 ・要望の高い未整備地区の新規着手状況	22%	—	公共下水道全体計画区域外の未整備地区については、平成25年度に玉名市生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、個人設置型浄化槽による整備手法に決定したため、公共下水道事業では整備を行わない。
	下水道などの整備 ・玉名市浄化センターの機械や電気設備の改築と施設の長寿命化状況	22%	△	長寿命化計画に基づき計画的に改築更新を行っている。劣化が激しいものについては適宜計画の変更をしながら進めている。計画年度を32年度まで延長。
	下水道などの整備 ・補助制度を活用した建設投資や維持管理の一層の効率化状況	22%	△	長寿命化計画に基づき計画的に改築更新を行っている。計画年度を32年度まで延長。

※1 平成27年度玉名市民意識調査集計結果(平成27年4月1日現在)から抜粋した。

# 平成30年度玉名市環境基本計画実施状況【行政編】

① 課題	② 指標	市民の満足度 ※1	判定	③ 状況
	下水道などの整備 ・新幹線新玉名駅周辺の汚水整備計画の適切な推進状況	22%	×	平成30年度は新玉名駅周辺の具体的な開発計画がないため、現時点で進捗はない。今後も開発状況に添った適正な下水道事業を推進していきます。
	下水道などの整備 ・立願寺の雨水対策の検討状況	22%	△	平成19年度に雨水幹線が整備完了し、浸水区域内の排水機能が高まり、現在のところ大きな被害は発生していないため、整備手法について今後も慎重に検証し対応する。
	下水道などの整備 ・浄化槽の設置者に対する設置費補助金の交付や、市町村設置型の整備及び、既存浄化槽の点検や維持管理について、管理会社等関係者と協働した啓発活動状況	22%	△	平成30年度は個人設置型浄化槽については67基、市町村設置型浄化槽は11基設置した。今後も引き続き浄化槽整備事業に取り組んでいく。既存浄化槽の点検や維持管理については、管理会社と連携して未点検世帯の抽出と指導等を行っている。
	下水道などの整備 ・横島地区の農業集落排水事業の改修計画立案状況	22%	○	横島地区については事業終了。引き続き総合的な改修を進めるため新たに横島町地区を採択し残る処理場、真空弁システムの更新を行う。
(治水の強化)	治水の強化 ・河川改修の推進状況	15%	— 評価不能	河川改修の推進にあたっては、国、県や市のそれぞれの管理区域があるため、一概に評価することが困難であるため。
廃棄物の排出を抑制し、再生産を行い、限りある資源を効率的に循環させながら利用していく環境負荷の少ない社会づくりが求められています。	ごみ分別収集の推進及び循環型社会システムの構築 ・ごみ分別の徹底と3Rの取り組みを推進するための広報紙や本市のホームページなどにおける啓発状況	20%	△	市民のごみ分別意識も向上しており、違反ごみも減少しつつあるが、引き続きごみの減量化の普及啓発を行った。
ごみ収集については、ステーション収集への変更やコンテナ回収のモデル地区の実績を生かした全体的な収集方法の確立が課題となっています。	ごみ分別収集の推進及び循環型社会システムの構築 ・資源ごみの回収のためのコンテナ回収モデル地区の拡大状況	26%	△	市内3団体及び23地区でコンテナ回収が実施された。
家庭、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割と相互の関わり方を明確にし、システム化することが必要です。	不法投棄の監視強化 ・関係機関との連携パトロールの状況	13%	△	「使用済小型電子機器の再資源化の促進に関する法律」が施行されたことにより、市役所に回収ボックスを設置し、ごみの更なる3Rの推進に努めた。
市民団体やグループの結成、既存団体の育成に対する支援、バックアップを一層推進するとともに、活動拠点の確保についても検討が必要です。	(その他) ・市民団体やグループの結成、既存団体の育成に対する支援状況	—	○	河川清掃を目的とする市民団体(2団体)に財政支援(計100千円)を行った。
	(その他) ・し尿処理における下水道投入施設の適正な運用状況	—	○	水の守では、年間15.837klのし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。
自ら学び、自ら考え、自ら判断していく「生きる力」をはぐくむため、児童生徒一人ひとりの個性を生かす教育や体験学習などを積極的に取り入れていくことが大切です。	生きる力を身につける教育の推進 ※重点施策5 ・環境教育に体験学習を実践に取り入れ、そこで学んだことを学校生活や家庭生活に活かしたりした状況	16%	○	すべての小中学校において、情報教育、環境教育、国際理解教育の全体計画及び年間指導計画の作成がなされ、計画に基づいて計画的・系統的な教育活動を展開している。特に、情報教育においては、情報モラル、情報安全教育を計画的に実施し、自己教育力を育成する必要がある。
生涯学習を通じて人と人との交流が生み出されるとともに、生涯学習の成果が様々な活動に生かされ、地域社会の活性化につながることが期待されています。	生涯学習の推進 ※重点施策6 ・地域に根ざした公民館活動の振興状況	13%	○	平成30年度については、天水尾田川つり大会、岱明ホテルの里事業等を通じて、子どもからお年寄りまで自然環境学習の機会を設けた。

※1 平成27年度玉名市民意識調査集計結果(平成27年4月1日現在)から抜粋した。

# 平成30年度玉名市環境基本計画実施状況【行政編】

① 課題	② 指標	市民の満足度 ※1	判定	③ 状況
	生涯学習の推進 ※重点施策6 ・支館の個性や独創性を生かした計画づくり実施状況	13%	○	平成30年度についても支館委託料を支出し、費用面からの支館活動に対するバックアップを行い、支館ごとの活動の一環としての環境保全活動についても支援を行っている。
	生涯学習の推進 ※重点施策6 ・環境に関する多様な学習機会創設状況	13%	×	コミュニティ推進課において公民館講座等の開催は行っているが、環境に関する講座開講には至っていない。
生産力の向上と環境保全を両立させ、持続可能な環境保全型農業への転換もあわせて推進します。	農産物の振興 ・「くまもとグリーン農業の実現」農家や農業団体などの積極的な参加を促し、化学肥料や農薬の低減と堆肥などの有機質の活用による環境にやさしい農業を推進している状況(生産力の向上と環境保全を両立させ、持続可能な環境保全型農業への転換を推進している状況)	8%	○	熊本県と連携し、情報提供及び補助説明に努めている。合計認定件数1,065件、うち平成30年度認定件数は71件だった。周知については、広く行っており達成と判断した。
林業については、森林の保全に努めるとともに、秩序ある森林開発が必要となっています。	森林の多面的活用と整備 ・不正な林地開発行為の防止状況	5%	○	県、関係団体等と山林のパトロールを実施し、不正な開発行為防止を図っている。無届の伐採等が確認された場合には、所有者への聞き取り等を実施している。また、各種制度の周知を広報誌等を利用し推進している。
有明海全域で連携した水域の環境保全や干潟漁場の整備を図る必要があります。	漁場環境の保全 ・安全で安心な水産物の提供ができる漁場環境の保全や水産資源の回復等の推進状況	6%	○	各漁協に対して補助金を交付し、漁場整備やアサリ稚貝や稚漁の漁場放流等を行うと共に、県と連携したアサリ生息状況調査や漁協と連携した漁港漁場施設の清掃活動を行った。
優良企業の誘致や地場企業の育成による安定した就労の場を確保する必要があります。	新規企業の誘致 ※重点施策8 ・優良企業誘致に際して、企業経営に關係する環境法規、本市条例等遵守及び本計画の推進について理解と協力を求めた状況(協定等締結状況)	—	○	企業誘致の際は、環境保全協定を締結するようにしている。
	地場企業・起業家の支援 ・地場企業の環境経営を促進するための環境経営システムの導入支援状況	—	×	支援実績なし。
商店街などの地域型から、大型店・ロードサイド店などの郊外型への傾向が強まっています。	商業活性化の推進 ※重点施策9 ・統一感のあるまちなみの形成、沿道緑化、街灯整備、ファサードなどの整備状況	8%	△	地域住民の安心安全な生活環境を守るため、「商店街にぎわいづくり補助金」の積極的な活用を促したが、整備計画がある商店会については平成27年度に概ね整備が終わっていることから、新たに取り組む商店会はなかった。
本市と九州看護福祉大学をはじめとする包括協定を締結した大学とにより、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくりなど様々な分野で相互に協力・連携して、地域の課題解消を進める必要があります。	交流事業の推進 ・本市及び玉名地球温暖化対策協議会 環境応援団「エコの環たまな」と九州看護福祉大学、学生及び市民との連携活動の状況	—	×	連携実績なし。
市民、NPO、事業者、行政などが協働の精神により公共的サービスを担う「新しい公共」の考えに基づく、福祉、環境、まちづくりなど身近な分野の課題解決が求められています。	市民協働の推進 ※重点施策11 ・市民と行政との協働を進めるための環境や仕組みづくりの状況	7%	○	平成31年1月に玉名市自治基本条例推進委員会を開催し、「玉名市自治基本条例推進アクションプラン」についての進捗状況の報告を行い、またアクションプランの一部の改訂を行った。
	市民協働の推進 ※重点施策11 ・市民と市長との意見交換を行う場を確保した実績	7%	×	「市長と語るう座談会」に替わる市長と市民との意見交換の場の確保を検討中。
市民活動団体へのアンケート結果では、活動費への補助・助成や市民活動センターが必要であると考えている団体が多く、活動の支援に対する行政の役割は重要となっています。	市民公益活動の支援 ・団体等の活動やコミュニティづくりの支援の状況	7%	○	15の市民活動団体に「キラリかがやけ玉名づくり応援事業補助金」を合わせて2,855,641円交付し、公益活動を支援した。

※1 平成27年度玉名市民意識調査集計結果(平成27年4月1日現在)から抜粋した。